

部活動の地域移行 実証事業

令和6年度の実証事業まとめ

高梁市

01

本年度の取組

	当初予定	成果
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> 「地域クラブ活動」の登録制度整備 指導者の人材発掘 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域クラブ活動」の要件整理を行い、認定要件確認書を作成。2団体の登録を得た。 中学生と一緒に活動可能な団体を市の文化連盟に投げかけ、8団体(神楽、切絵、手話等)から可能との回答。
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動にない活動の掘り起こし 市内ボランティア活動の整理、周知 	<ul style="list-style-type: none"> バドミントンと上記8団体の掘り起こしが行えた。 ボランティアについては、社会福祉協議会への投げかけを行い、1月には他団体も交え協議を行う。
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体への学校施設、市所有施設の減免検討 助成金を利用した用具備品充実の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体は補助金交付対象となることを認定要件確認書に明示。減免等の内容については、検討中。 当初予算に計上済み。
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> 「地域クラブ活動」登録団体の要件に参加料の設定額を例示(受益者負担) 準要保護生徒に対する参加費補填検討 登録団体への助成制度の検討(補助金・減免) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定要件確認書に、参加料(会費)が明記された書面があることを条件指定した。(設定額の例示はせず) 検討中 補助額、減免額については検討中。
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> R8の3年生引退後に休日の学校部活動を廃止することを周知、「ジュニハイ・ホリメ」周知 市内全生徒を対象とした「休日の過ごし方改革」が始まることを周知(保護者にも) 	<ul style="list-style-type: none"> 周知用のチラシはほぼ作成できた。休日の学校部活動を廃止することは、異論や学校再編時期のこともあり、広報できていない。
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> 保護者送迎等の自力移動の周知 	<ul style="list-style-type: none"> チラシに明記

02 地域スポーツ・文化技術環境の把握

学校部活動の現状

設置している学校部活動（6中学校）	
運動部	文化部
全校設置：軟式野球部 バレーボール部（女子のみ） 5校設置：ソフトテニス部 3校設置：卓球部 高梁中のみ設置：陸上競技部 バスケットボール部 サッカー部	高梁中のみ設置： A & S部（美術・科学部）

団体・指導者のリソース

競技・分野名	団体名	活動場所	活動頻度	活動時間	活動費（参加費）
サッカー	高梁FC	ききょう緑地公園	水・木 金・土	2h	2,000円 /月
バドミントン	隼シャトルクラブ	高梁市民体育館	水(週1休) 木・土	平日2h 休日4h	3,300~ 7,700円 /月
剣道	方谷剣道スポーツ少年団	高梁市民体育館	火・水 木・土	2h	2,000円 /月
陸上競技	高梁市陸上競技連盟	神原スポーツ公園	年10回	2.5h	2,000円 /10回
地域活動サークル「スケッチ」	(一社)みちくさコミュニティデザイン	slow space みちくさ	水	放課後	都度

休日部活動の地域移行という目的をふまえつつ、
中学生の「**休日の過ごし方改革(ジュニハイ・ホリメ)**」として、もっと大きな枠で事業を推進

【ジュニハイ・ホリメの概要】

- 令和8年度秋ごろより、中学校部活動は休日の活動を停止する。
→受け皿団体の調整ができなかった場合の想定については、要検討)
- 中学校生徒は、休日の過ごし方について、家族との話し合いを経て、自分自身で目標・計画を立てる。
(スポーツ・文化芸術・ボランティア活動等)
- 中学校(教職員)は、生徒の活動状況を把握する。
- 教育委員会は、休日の活動が有意義なものとなるよう、地域のスポーツ団体や文化団体、社会福祉団体等に声かけを行い、受け皿の体制を整える。
(スポーツ振興課・社会教育課との連携、既存部活動にあるスポーツ・文化活動の確保)
- 教育委員会は、概要や受け皿団体一覧等を記載したチラシを作成し、保護者・生徒への周知を図る。
(必要があれば説明会等を実施する。)
- 教育委員会は、「地域クラブ活動」の登録制度についての要件を整え、施設使用料の減免や補助金の交付等を検討する。
- 受け皿団体は、「地域クラブ活動」への登録を検討し、本事業に参加する。(登録の有無は任意。)

04 基本方針の決定②

持続可能

新しい価値観

小学生と同じ環境

ジュニハイ・ホリメ
= 中学生の「休日の過ごし方改革」

ボランティア系

・イベント
・地域行事

スポーツ系

スポーツ協会

高梁ユナイテッド
(検討中)

・軟式野球
・陸上競技
・バレー
・バスケ

スポーツ少年団
(中学生年代の受入)

・柔道
・卓球
・剣道

ピオーネ

クラブチーム

・バスケ
・硬式野球
・硬式テニス

文化芸術系

・農作業

地域活動サークル
(Sketch)

・イベント開催
・農作物作り
・商品開発

文化連盟

・吹奏楽
・合唱
・神楽

・もの作り

・囲碁、将棋

地域クラブ活動
(登録制)

・既存部活動に
ある競技分野
(サッカー、ソフトテニス等)

・既存部活動に
ない競技分野
(バドミントン)

「新しく団体をつくる」「だれかに指導をお願いする」ではなく、「既存団体に誘導する」「生徒と一緒に活動したい指導者・団体をさがす」という考え方

・既存団体への参加なので、**受益者負担**が原則
→教育委員会が活動場所、移動手段、大会・コンクール参加について検討する必要がない

学校部活動の教育的意義や役割を継承するもの、中体連主催大会等への参加を想定したものとして、「**地域クラブ活動**」を登録制として実施

・謝金を支払うのではなく、**補助金**での団体補助
・研修は、県主催のものに参加することを義務づけ

05

地域クラブの把握（認定）

文化・芸術活動団体

社会教育課

「ジュニハイ・ホリメ」に参加して、
中学生と一緒に活動しませんか！

スポーツ振興課

スポーツ活動団体

高梁市「ジュニハイ・ホリメ」参加団体登録申請書（案）
令和 年 月 日
高梁市教育委員会教育課 様

将来にわたり高梁市立学校生徒及び近隣学校生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して関心することができるとの確保を目指し、「ジュニハイ・ホリメ」参加団体として登録申請を行います。

団体・クラブ名								
競技種目・活動内容								
代表者氏名	(印)							
連絡責任者氏名		連絡責任者Tel						
連絡責任者住所								
連絡責任者E-mail								
WebページURL								
指導者氏名	①	②	指導者数	人				
主な活動場所								
1週間の活動日 (活動頻度、学年等)	日	月	火	水	木	金	土	特記事項
活動時間								
参加者負担経費	年・月会費	円	年・月	その他経費				
中学生へのメッセージ								

「地域クラブ活動」の認定を受けたい団体は、裏面の「認定要件確認書」にもご記入ください。
※「地域クラブ活動」とは・・・学校の活動の教育指導等と特色を兼持ち、届の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に即して活動し、中体連等の大会参加を前提とするもの。

貴団体を「ジュニハイ・ホリメ」登録団体として受け付けました。
令和 年 月 日 高梁市教育委員会 (印)

ジュニハイ・ホリメ参加団体

「地域クラブ活動」の認定も受けたい!

高梁市「地域クラブ活動」認定要件確認書（案）

以下の項目を確認し、該当箇所にチェックをお願いします。

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に即した活動である。
※特に、休養日の設定、活動時間については遵守すること。

生徒の資質・能力の向上を主たる目的とし、以下の項目に重点を置いた活動である。
※実際に適度に行わない指導
・安全に配慮した適切な指導
・保護者、学校への必要に応じた情報共有と連携
・生徒との適切なコミュニケーション及び集団づくりといじめの防止
・指導者等による体罰や暴言、ハラスメントの厳禁

運営団体の独立性。以下の項目が適切に記された書面がある。
※目的・役員名簿・入退会・会費、会計

活動中の事故やトラブル等の管理責任を明らかにしており、その際の緊急連絡体制を構築している。

指導者や生徒等は、適切な保険に加入（予定可）している。（傷害保険・賠償責任保険等）

原則高梁市内において、活動拠点・活動場所を確保している。

以下の項目に該当する指導者がいる。
・生徒の大会参加のための指導者資格を有している。
※『令和〇年高梁市立学校部活動クラブ活動の参加資格の特例競技部編成』等参照
・県が生徒の指導者講習会等を受講している。

全項目にチェックが入った場合のみ、「地域クラブ活動」として認定し、補助金交付対象とします。

補助金の交付を申請する場合は、「高梁市〇〇補助金交付申請書」を担当課に提出してください。
スポーツ団体の場合：高梁市教育委員会スポーツ振興課
文化芸術団体の場合：高梁市教育委員会社会教育課
※令和〇年度より事業実施予定

貴団体を「地域クラブ活動」認定団体として受け付けました。
令和 年 月 日 高梁市教育委員会 (印)

こども教育課

認定

地域クラブ活動

補助金

社会教育課

スポーツ振興課

06 運営資金の調達・活用の検討・確保

ジュニハイ・ホリメ参加団体

受益者負担

- ・参加費、月謝等
- ・交通費
- ・保険料 等

習い事という感覚で！

持続可能な環境＝小学生と同じ環境

地域クラブ活動登録団体

受益者負担

- ・参加費、月謝等（補助金により安価に設定）
- ・交通費

補助金

- ・補助対象経費として、活動費・保険料・消耗品費等を想定

高梁市

ガバナンス組織は結成しない・できない・・・

頼める団体も見つからない・・・

補助金(単市)

- ・スポーツ少年団補助金と同様のものを想定

経済的困窮世帯への支援

準要保護児童生徒就学援助費

- ・地域クラブ活動参加者に参加費、月謝等の実費負担を想定